解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成十七年十二月二十日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平一九二―八番地　清算法人東風平町上田原土地改良区

清算人代表　国吉　英光

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年三月一日、組合員が二十人未満となり解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

滋賀県長浜市南浜町五〇一番地　南浜漁業生産組合

清算人　蒲生　律男

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

北海道千歳市東雲町二丁目三四番地　千歳市土地開発公社

清算人　駒澤　文雄

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年三月一日開催の臨時大会の決議により平成二十六年三月二十日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

岩手県奥州市水沢区真城字杉の下五一番地　日立メディアエレクトロニクス労働組合

清算人　髙橋　宏一

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日栃木県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

栃木県鹿沼市今宮町一六八八番地一　鹿沼市土地開発公社

清算人　松山　裕

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年三月二十九日、社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目四番一八号ジョージフォーラムビル五階　医療法人社団吉祥寺長雄会

清算人　矢端　幸子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年二月二十二日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十六年三月三十一日神奈川県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

横浜市栄区長沼町一四三番地一　学校法人福岡学園

清算人　福岡　勇雄

解散公告（第三回）

当公社は、総務大臣及び国土交通大臣の認可により平成二十六年三月三十一日をもって解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

金沢市鞍月一丁目一番地　石川県土地開発公社

清算人　村中　克晴

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年三月十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

山梨県南巨摩郡富士川町鰍沢二五四七番地の二二　医療法人清和会

代表清算人　安井　清

解散公告（第三回）

当組合は平成二十六年三月十四日名古屋市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

名古屋市緑区定納山二丁目二〇二番地　名古屋市定納山土地区画整理組合

代表清算人　山口　正好

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日滋賀県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

滋賀県大津市松本一丁目二番一号　滋賀県市町土地開発公社

清算人　中嶋　武嗣

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により、平成二十六年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

兵庫県西宮市甲東園一丁目五番五号　医療法人社団イトウ矯正・小児歯科

清算人　伊藤　雅夫

解散公告（第三回）

当公社は、国土交通省近畿地方整備局長の認可を受け、平成二十六年三月三十一日に解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

奈良県大和郡山市満願寺町六〇番一　奈良県住宅供給公社

清算人　稲山　一八

配当公告

三重県鈴鹿市矢橋町竹ノ花六二〇番地の一　破産者　キタデ株式会社

右の者に対する津地方裁判所平成二十四年(フ)第一五四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額　金九七、八四四、九五七円

一、配当することのできる金額　金一二、九九〇、一〇一円

平成二十六年四月二十五日

三重県津市羽所町三四五番地　津駅前第一ビル六階　破産管財人　北薗　太

平成25年度決算公告

平成26年4月25日

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビル

アフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド

日本における代表者　アンドリュー・ジェイ・コンラッド

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

（単位：千円／換算レート：1ドル＝105.39円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	52,751,586	流動負債	43,243,028
固定資産	2,804,701	固定負債	3,708,384
		負債合計	46,951,412
		株主資本	8,604,875
		資本金	105
		資本剰余金	3,403,026
		資本準備金	3,403,026
		利益剰余金	5,201,744
		その他利益剰余金	5,201,744
		（うち当期純利益）	（948,212）
		純資産合計	8,604,875
資産合計	55,556,287	負債・純資産合計	55,556,287